

第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています

国の動向

■ 計画策定の背景

少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、社会全体の潮流を念頭に置き、Society 5.0を見据え、初等中等教育から高等教育、生涯学習・社会教育の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える視点が取り入れられている。

■ 総括的な基本方針・コンセプト

（1）2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 将来の予測が困難な時代において、社会を持続的に発展させていくために、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要がある。
- ・ 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要である。

（2）日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・ 日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」などが挙げられており、これらを、教育を通じて向上させていくことが重要である。
- ・ ウェルビーイングと学力は対立的に捉えるのではなく、個人のウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあり、それらの環境整備のための施策を講じていくという視点が重要である。

■ 教育政策に関する基本的な方針

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・ 持続可能な社会を創るため、探究的学びや文理融合教育を推進する。
- ・ グローバル人材育成やESDの推進を通じ、社会課題解決力を持つ人材を育成する。

② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・ 多様性を尊重し、特別支援教育や不登校支援を強化する。
- ・ 公平な教育機会を提供し、個々の長所を伸ばす教育環境を整備する。

③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・ 地域コミュニティを基盤に、社会教育施設の活用や家庭教育支援を推進する。
- ・ 地域全体で子供を育む仕組みを強化する。

④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・ ICTを日常的に活用し、個別最適な学びを実現する。
- ・ 教育データの利活用やデジタル人材育成を進め、教育の質を向上させる。

⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

- ・ 教育費負担軽減やICT環境整備を進め、教師の働き方改革を推進する。
- ・ 多様なステークホルダーとの対話を通じ、計画の実効性を高める。

義務教育および生涯学習・社会教育における議論では、社会情勢を踏まえ、目指す姿を実現するための具体的方策が検討されています

国の動向

義務教育の在り方ワーキンググループ の中間まとめ（令和5年12月）

■ 義務教育を取り巻く状況

- （1）個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた改革の方向性
 - ・ Society5.0における公教育の役割として、個々人に応じた学びの実現を支援すること、また学校は、実体験や他者との対話・協働、多様な学習活動の機会を公正に提供する役割を重視する。
- （2）義務教育を取り巻く今日的な課題
 - ・ 不登校児童生徒への対応、教育課程、学習指導等の在り方、デジタル学習基盤の整備、教師の確保不足などが議論・検討されている。

■ これからの学校の在り方に関する基本的な考え方

- （1）学校の意義・役割の歴史的経緯
 - ・ 義務教育においては学校への就学を原則としつつ、教育課程に係る様々な特例を認めることなどにより、多様な学校の在り方が可能となっている。
- （2）義務教育の目的と学校の役割
 - ・ ①学習機会と学力の保障、②全人的な発達・成長の保障、③身体的、精神的な健康の保障の3点に加え、多様な他者に出会い、相互の関係で学ぶ貴重な場となっている。
- （3）日本型学校教育の強みと弱み
 - ・ 知・徳・体をバランス良く育む全人的な教育を重視し、国際的にも評価されている強みがある一方で、全員を同じ「正解」に導くことを目指し、過度に同調圧力を高めている傾向があることが指摘されている。
- （4）目指すべき学校教育の姿
 - ・ 学校は引き続き義務教育の中核を担い、包摂的な社会を形成する基盤となる必要がある。ICTを有効活用し、主体的に学ぶことができるように環境整備を進めることが重要である。

第12期中央教育審議会生涯学習分科会 における議論の整理（令和6年6月）

■ 生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性

生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿

- ・ 地球温暖化、国際情勢の不安定化、激甚化する災害等、過去の事例を必ずしも参考にできない状況に対応していくことが求められる。また、Society5.0の時代において、求められる能力は随時アップデートされ、こうした時代にこそ生涯学習・社会教育の重要性が増している。
- ・ リスキングを含めたリカレント教育や生涯学習を一層身近なものとし、主体的に学びをデザインし、いつでも学習にアクセスできる環境を整えることで、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続けることができる社会が目指すべき姿である。

デジタル社会への対応

- ・ オンライン・オンデマンド教育の活用による受講者の利便性の向上を進めるとともに、学習者が学修歴のデジタル化を通じ、自らスキルを整理し、生涯学習への意欲を喚起する取組が重要である。

社会的包摂への対応

- ・ 社会的に制約のある人々の学習ニーズを適切に把握し、学びやすい環境を整える必要がある。

生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方について

- ・ 住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、学習成果が地域活動に還元されるような循環が期待される。

社会人のリカレント教育

- ・ 企業が活用しやすいプログラムの開発や、多忙な社会人でも情報にアクセスしやすいこと、学び直しのための費用、時間、社会的評価等の課題を解決することが必要である。

東京都教育ビジョンおよび東京都教育施策大綱において、東京の目指す教育として「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を掲げています

都の動向

東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月）

■ 東京都教育ビジョンの目標

「未来の東京に生きる子供の姿」

- ・ 自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる
- ・ 他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する

東京の目指す教育

誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育

■ 東京都教育ビジョンの体系

東京の目指す教育の実現に向けて3本の「柱」、12の「基本的な方針」、30の「今後5か年の施策展開の方向性」が示されている。

3本の「柱」	12の基本的な「方針」
拓自くら力未来の来を成切り	1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
	2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育
	3 グローバルに活躍する人材を育成する教育
	4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育
	5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
	6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
教め残誰育細さ一人のやない取充かきり実なきり	7 教育のインクルージョンの推進
	8 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
	9 家庭・地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
強学る学子化校教び供の職をた力員支ちの・えの	10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
	11 学校における働き方改革等の推進
	12 質の高い教育を支える環境の整備

東京都教育施策大綱（令和7年3月）

■ 東京都教育施策大綱の目標

- ・ 「東京都教育ビジョン（第5次）」と基本的な方針を共有する。
- ・ 「東京の目指す教育」の実現に向けた3つの学びを示すとともに、東京型教育モデルを「次世代の学びの基盤を作るプロジェクト」によりバージョンアップすることで、「新たな教育のスタイル」に変革していくことを示している。

■ 特に重要で優先的に取り組む事項

- （1）「新たな教育のスタイル」を都立高校から展開
 - ・ 東京発のデジタルとリアルを融合した学習者中心の新しい学び
- （2）デジタルを活用した学び方の転換
 - ・ 子供がICTも活用しながら、学びのプロセスを自ら決定する授業
- （3）世界を舞台に活躍できる人材の育成
 - ・ 言葉の壁を乗り越え、国内外の課題を解決していける力を伸ばす
- （4）一人一人の子供の状況に応じたきめ細かな教育の充実
 - ・ 自分らしく成長できる多様な学びの場と居場所を学校内外に整備
- （5）インクルーシブな教育の推進
 - ・ 共生社会の実現に向け、多様な背景を持つ子供たちが共に学び、共に伸びる
- （6）子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化
 - ・ 学校における働き方改革の抜本的な推進などにより、教育の質を向上